

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月30日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 崇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	687,772	693,232	918,547
経常利益又は経常損失() (千円)	181,316	61,587	161,100
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	169,514	159,335	167,215
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	339,000	658,344	339,000
発行済株式総数 (株)	1,830,000	2,094,400	1,830,000
純資産額 (千円)	390,981	868,036	388,682
総資産額 (千円)	506,999	986,706	578,659
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	92.63	78.48	91.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	77.1	88.0	67.2

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額() (円)	30.08	76.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第10期及び第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。
5. 当社は平成26年10月15日付で、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の堅調な推移に加え、輸出、生産の持ち直しにより企業の経営状態にも改善の兆しが見られるなど、緩やかな回復傾向に向かっております。しかし一方海外では、米国の金融緩和策縮小や欧州の財政問題、中国経済の減速などが景気の下振れリスクとなっており、先行き不透明な状況が依然として続いております。

当社が属するインターネット関連サービス業界におきましては、マイナンバー制度の開始によるセキュリティ対策、モバイル端末から収集される消費者の行動ログおよびIoT（Internet of Things = モノのインターネット）によって得られるビッグデータの分析需要など引き続き市場の成長が見込まれます。特にビッグデータ分析については、「蓄積された大量データを分析するため」のソリューションから、「分析して得られた結果をあらゆる意思決定に活用していく」というフェーズに移行しており、新たなニーズの発掘や新サービス提供に対する機会損失を最小限に抑え、企業間競争に対する優位性を確保することが重要視されています。

このような事業環境のもと、当社は、ビッグデータの統合管理・分析コンサルティング、マーケティング施策に活用するためのシステム提供など、既存の「マーケティングソリューション事業」のさらなる拡大を図るべく、積極的な事業活動を展開してまいりました。

当第3四半期累計期間における新たな取り組みとしましては、BI（ビジネスインテリジェンス）ツール「Tableau」を展開するTableau Software Inc.（タブロー・ソフトウェア、本社：USAワシントン州）との業務提携を発表し、両社のノウハウ・技術の連係による、積極的なBI導入に向けた販路拡大への足掛かりと位置付けております。また、システムインテグレーション等に強みを持つパーチャレクス・コンサルティング株式会社の株式取得及び業務提携を発表し、当社のプライベートDMP構築ソリューション「smarticA!DMP」導入時におけるコンサルティング及びエンジニアリング体制の強化とともに、導入後の安定した運用サポート体制の構築を図っております。さらに新たな事業として、最先端の機械学習法である「ディープラーニング」を用いて、大量の画像を解析し自動的にタグ付けをするサービスの提供をいたしました。本事業につきましてはクライアントから顧客へのサービス提供において、マーケティング分析での活用、商品レコメンデーションへの応用などの効果を想定しております。

当第3四半期累計期間における売上高は、概ね前年同期並みの水準で推移しました。主な経緯としましては、「smarticA!DMP」の受注獲得までのリードタイムが長期化し、ストック収益の伸び悩みにつながっているものの、アナリティクス・コンサルティングサービスの引き合いが増加、また既存クライアントからの継続受注も堅調に推移するなど、フロー収益の割合が高まる傾向にあります。このような変化に対応するため正社員の採用を加速させるとともに、開発パートナー企業からの人員リソース調達を急ピッチで行うなど、体制構築を最優先課題と認識し取り組んでおりますが、一時的に高コストになることは避けられず、外注費等の営業費用が大きく膨らむこととなりました。

以上の結果、売上高693,232千円（前年同期比0.8%増）、営業損失は52,366千円（前年同四半期は営業利益185,623千円）、経常損失は61,587千円（前年同四半期は経常利益181,316千円）となりました。特別損失として固定資産の減損損失25百万円を計上し、また繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額70百万円を計上した結果、四半期純損失は159,335千円（前年同四半期は四半期純利益169,514千円）となりました。

なお、当社はマーケティングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第3四半期会計期間末の流動資産の残高は734,248千円となり、前事業年度末に比べ252,833千円増加いたしました。主な内訳は、新規上場に伴う資金調達による「現金及び預金」の増加（対前事業年度末比310,722千円増加）、及び「繰延税金資産」の減少（対前事業年度末比68,731千円減少）などです。

固定資産の残高は252,457千円となり、前事業年度末に比べ155,213千円増加しました。主な内訳は、資本・業務提携による「投資有価証券」の増加（対前事業年度末比106,730千円増加）、及び本社移転に伴う「有形固定資産」の増加（対前事業年度末比53,242千円増加）などです。

負債の部

当第3四半期会計期間末の流動負債の残高は118,669千円となり、前事業年度末に比べ71,306千円減少いたしました。主な内訳は、賞与支給に伴う「賞与引当金」の減少（対前事業年度末比47,273千円減少）などです。

なお、固定負債の残高はありません。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は868,036千円となり、前事業年度末に比べ479,353千円増加いたしました。内訳は、新規上場及び新株予約権行使に伴う「資本金」の増加（対前事業年度末比319,344千円増加）及び「資本準備金」の増加（対前事業年度末比319,344千円増加）、並びに四半期純損失の計上による「利益剰余金」の減少（対前事業年度末比159,335千円減少）です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は10,672千円です。なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備の新設・除却

前事業年度中に計画であった本社移転に伴う設備の新設は、平成27年2月までに完了しております。また、これに伴う除却に関しましても完了しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,094,400	2,094,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,094,400	2,094,400		

(注) 当社株式は平成27年2月19日付で、東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日(注)	18,100	2,094,400	2,110	658,344	2,110	319,344

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,093,700	20,937	
単元未満株式	700		
発行済株式総数	2,094,400		
総株主の議決権		20,937	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,946	603,669
受取手形及び売掛金	87,201	85,327
仕掛品	23,303	23,556
貯蔵品	376	376
その他	77,711	21,444
貸倒引当金	124	124
流動資産合計	481,414	734,248
固定資産		
有形固定資産	2,115	55,357
無形固定資産	28,034	28,128
投資その他の資産		
投資有価証券	-	106,730
その他	67,094	62,240
投資その他の資産合計	67,094	168,971
固定資産合計	97,244	252,457
資産合計	578,659	986,706
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,263	22,644
未払法人税等	15,236	-
賞与引当金	58,821	11,548
その他	88,654	84,477
流動負債合計	189,976	118,669
負債合計	189,976	118,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,000	658,344
資本準備金	-	319,344
利益剰余金	49,682	109,652
株主資本合計	388,682	868,036
純資産合計	388,682	868,036
負債純資産合計	578,659	986,706

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	687,772	693,232
売上原価	283,103	410,969
売上総利益	404,669	282,262
販売費及び一般管理費	219,045	334,629
営業利益又は営業損失()	185,623	52,366
営業外収益		
受取利息	76	147
為替差益	507	-
講演料等収入	722	176
受取補償金	-	195
その他	10	105
営業外収益合計	1,316	624
営業外費用		
株式公開費用	5,600	6,159
為替差損	-	1,911
その他	23	1,774
営業外費用合計	5,623	9,845
経常利益又は経常損失()	181,316	61,587
特別損失		
減損損失	-	25,642
特別損失合計	-	25,642
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	181,316	87,230
法人税、住民税及び事業税	13,792	1,985
法人税等調整額	1,990	70,119
法人税等合計	11,802	72,104
四半期純利益又は四半期純損失()	169,514	159,335

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	5,275千円	14,390千円

(株主資本等関係)

当社は、平成27年2月19日付で東京証券取引所マザーズに上場し、平成27年2月18日を払込期日として、一般募集(ブックビルディングにより募集)による新株式200,000株の発行を行いました。また、平成27年3月23日を払込期日として、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式46,300株の発行を行いました。さらに、第3四半期累計期間において新株予約権の行使による払込みを受けました。

その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ319,344千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が658,344千円、資本準備金が319,344千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、マーケティングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	92円63銭	78円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	169,514	159,335
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	169,514	159,335
普通株式の期中平均株式数(株)	1,830,000	2,030,249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 当社は平成26年9月12日開催の取締役会決議により、平成26年10月15日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月30日

株式会社ALBERT
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALBERTの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALBERTの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。